

公益社団法人 全日本不動産協会滋賀県本部 御中

長浜市長 浅見 宣義

市有地売却に伴う情報提供について

春暖の候、貴協会におかれましては、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

日頃は、市政各般にわたりご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、行財政改革の一環として、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図るため、未利用財産の売却に取り組んでいるところです。

つきましては、下記市有地の売却処分について、添付のとおりチラシをお送りいたしますので、ご多用のところ恐縮ですが、関心をお持ちになりそうな取引先等にご案内いただくなど、周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、チラシにつきましては、下記問い合わせ先までご依頼いただきましたら、データをお送りすることも可能です。

記

- 1 入札実施案内書配布期間・入札参加申込期間  
令和8年4月15日（水）から令和8年5月27日（水）
- 2 送付書類  
市有地売払い一般競争入札（令和8年度第1回）チラシ 5部
- 3 売却財産

物件所在地	地目	面積（㎡）	予定価格（円） （最低売却価格）
長浜市五村字栗ヨリ106番	宅地	4,647.04	49,260,000

【問い合わせ先】

長浜市総務部財政課財産活用政策室

担当 的場、山田

電話 0749-65-1717（直通）

FAX 0749-63-4111

e-mail zaikatsu@city.nagahama.lg.jp



お知らせ

# 旧虎姫支所・虎姫警察署跡地を売却します



## 【はじめに】

市では、未利用財産の売却を推進するため、市有地の売払いについて一般競争入札を実施します。この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札への参加を希望する人は、「**入札実施案内書**」を**ご確認いただいたうえでお申し込みください**。案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、財政課財産活用政策室（本庁舎4階）、北部管理課（北部合同庁舎2階）で配布しています。

## 【一般競争入札とは】

複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

○申込受付期間：令和8年4月15日（水）から令和8年5月27日（水）まで

（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

○受付時間：午前9時00分～午後4時45分まで

○入札日：令和8年6月5日（金）

最低売却価格 **4,926万円**



★土地面積4,647.04㎡

★間口約6.3m

★前面道路幅員約8.7m



●所在/長浜市五村字栗ヨリ106番

●地目/宅地（公簿）●土地面積/4,647.04㎡（実測）

●都市計画/非線引き都市計画区域（第二種中高層住居専用地域）

●交通/JR虎姫駅まで約1.1km

【問い合わせ先】財政課 財産活用政策室 TEL:0749-65-1717 Mail:zaikatsu@city.nagahama.lg.jp